



芸術のまち ちちぶ イベントインフォメーション (7月12日までのイベント)

秩父地域で開催されるさまざまな芸術イベントを紹介します。参加イベントは随時募集しています。

☎ちちぶ芸術祭実行委員会事務局 (生涯学習課)

☎23-2294

絵画展 アトリエ創 作品展

とき 6月9日(火)～14日(日)午前9時～午後5時 (初日は正午から、最終日は午後3時まで)

ところ 芸術文化会館

内容 アトリエ創 絵画教室の作品を展示。(入場無料)

☎アトリエ創 倉林

☎090-1467-4129

京本千恵美ソロパントマイム 公演「ここはどこへ?」

とき 7月4日(土)午後6時30分～、5日(日)午後2時～

ところ 天シアター・やまんね (横



瀬町横瀬6371)

内容 昨年、東京・静岡・長野で行った、京本千恵美の装飾なしのむきだしのパントマイム。(前売り大人2,000円、中高生1,000円/当日大人2,300円、中高生1,300円)

☎秩父公演実行委員会 磯田

☎090-2145-1289

第7回秩父美術懇話会展

とき 7月7日(火)～12日(日)午前9時～午後5時 (初日は正午から、最終日は午後3時まで)

ところ 芸術文化会館

内容 平成26年度各種美術展入賞作品を一堂に展示。(入場無料)

☎秩父美術懇話会事務局 倉林

☎24-1922

第4回西武線沿線 フォトコンテスト



昨年度の大賞作品

テーマ 西武線沿線地域のワンシーン

(観光名所・イベント・風景など)

応募期限 8月31日(月)まで

応募資格 応募カメラ、撮影時期に制限はありませんが、応募はアマチュアの方で、作品は応募者本人の未発表のものに限ります。

(応募は1人3点まで)

審査発表 入賞作品9点(予定)

10月中旬に入賞者へ通知します。

(11月初旬に表彰式を予定)

※応募方法、注意点などの詳細は、お問い合わせください。

☎豊島区役所文化観光課観光振興グループ(〒171-8422豊島区南池袋2-45-1豊島区役所本庁舎7階)

☎飯能市役所市民参加推進課

☎042-973-2626

国民年金だより

国民年金の保険料免除制度

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請によって保険料納付が免除される「保険料免除制度」があります。

この制度は、本人とその配偶者および世帯主の前年の所得が一定の基準額以下の場合に承認され、保険料の全額が免除される「全額免除」のほかに、世帯の所得に応じて保険料の一部を納付して残りが免除される「一部納付(一部免除)」があります。この「一部納付(一部免除)」には、4分の1納付、2分の1納付、4分の3納付の3種類があります。(一部保険料が未納の場合、その期間の一部免除は無効(未納と同じ)になります。)

また、世帯主の所得が多いため

保険料免除に該当しない場合でも、30歳未満の若年者の方については本人および配偶者のみの所得で審査して基準を満たせば、保険料納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの保険料免除期間(一部納付を含む)は、年金受給に必要な期間に算入されます。

免除の承認期間については7月から翌年6月までですが、全額免除または若年者納付猶予が承認された方が、申請時に翌年度以降も申請を行うことをあらかじめ希望された場合は、翌年度以降は改めて申請を行わなくても、継続して申請があったものとして自動的に審査を行います。

☎秩父年金事務所 ☎27-6560
市役所保険年金課国民年金担当

☎25-5201

吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

吉田 ☎72-6082

大滝 ☎55-0863

荒川 ☎54-2395

ルールを守って正しく動物を飼いましょう!

犬や猫などの愛護動物を捨てた者は100万円以下の罰金に処せられます。

※この内容は、「動物の愛護及び管理に関する法律」で定められています。